

高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画の取り組みについて

基本目標Ⅰ	あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり	・・・1～4頁
基本目標Ⅱ	仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり	・・・5～9頁
基本目標Ⅲ	個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり	・・・10～15頁
基本目標Ⅳ	計画の総合的な推進	・・・16頁

令和6年9月

高岡市生活環境文化部 男女平等・共同参画課

基本目標Ⅰ あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 市の施策・方針決定過程への共同参画の促進	(1) 積極的改善措置（ポジティブアクション）の実施及び各分野で活躍する女性の人材情報を収集、管理する「女性人材バンク」を作成し、審議会等委員の候補者を関係課に情報を提供 「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性委員の登用促進と女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 各種審議会等の女性登用状況の照会に合わせた女性登用の促進 女性人材リストの更新 分野別：政治・経済・健康・福祉、生活・環境、まちづくり、文化・スポーツ、商工農業、労働、育児・教育、男女共同参画、国際交流、地域女性ネット・自治会、その他 ■ 審議会等の女性委員比率【目標数値33%】 30.9% (R6.3) [31.6%] ■ 女性委員がいない審議会等の数【目標数値0委員会】1委員会 (R6.3) [2委員会] □ 官公庁職員を除いた場合の審議会等の女性委員比率 33.9% (R6.3) [33.1%] □ 行政委員会の女性委員比率 21.6% (R6.3) [21.6%] □ 官公庁職員や選挙による選出を除いた場合の行政委員会の女性委員比率 18.8% (R6.3) [18.2%]	女性委員比率は、女性委員の推薦について担当課から関係団体等への働きかけを行っているものの、令和5年度は昨年度より0.7%減少した。 引き続き、各審議会等の担当課へ女性委員登用を促すとともに、目標に達しない審議会等に関して、具体的な改善がなされるよう協議を行う必要がある。 人材情報を提供できるよう、情報の収集、管理を行う。	市全体の各種審議会・委員会等における女性委員比率の目標値を定め、女性委員の登用の啓発を行う。 ・女性委員の比率が33%に満たない審議会・委員会所管の担当課を対象に、委員の改選時期等を捉えて女性登用に向けた働きかけ ・市民や団体に対し、男女平等推進センター事業を通じて市政への参画意識の啓発 ・男女共同参画推進員高岡連絡会主催のミニ地区懇談会等を活用し、政策方針決定過程への男女平等・共同参画について説明 ・女性の人材情報を収集、管理するリストを作成し審議会等委員の候補者を関係課に情報提供	継続
	2) 国・県の委員への推薦の際の配慮 行政相談委員、人権擁護委員などを国や県に推薦する際には、女性の参画に配慮します。	市民生活課	○ 国・県の委員の推薦の際に配慮する。 行政相談委員、人権擁護委員などを女性の参画に配慮し推薦 □ 行政相談委員（総務省）の女性比率40.0% (R6.3) [40.0%] □ 人権擁護委員（法務省）の女性比率46.1% (R6.3) [50.0%]	地元の推薦に基づき、委員候補を選出しており、一定数の女性候補が選出されている。	7月1日より欠員補充による新任の委員1名が女性、任期満了による後任者1名が女性となり、人権擁護委員の女性比率は57.1%（14名中8名）となる予定。	継続
	3) 市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境整備 まちづくり出前講座などを通じ、市民の市政への参画意識の醸成を図ります。	広報発信課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・まちづくり出前講座の開催 開催回数120回 [109回] ・「家でも学べる講座」として高岡市【公式】YouTubeで動画公開（10本）	令和6年能登半島地震の影響により防災に関する出前講座への依頼が増加し、令和5年度の開催件数が増えた。	市長自らが講師として住民の集会に参加し対話することで、市民の市政への更なる参画意識の醸成を図る。	継続
		企画課	○ 市民の市政への参画意識の醸成を図る。 ・審議会・委員会における委員公募の実施 「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用 公募委員を導入している審議会等の数 12委員会 (R6.3) [12委員会] ・審議会・委員会における資料等の公表 審議会・委員会における会議資料・審議概要をホームページで公開 ・総合計画策定時等における市民意見の募集	「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に定める公募制の導入や議事録等の公開について、いまだ検討中との回答の審議会・委員会がある。引き続き、同方針の適正な運用について、各課へ働きかけを続けていく。	「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の適正な運用の各課への働きかけ ・審議会・委員会における委員公募の実施 ・審議会・委員会における資料等の公表（会議資料・審議概要をホームページで公開）	継続
	総務課（選挙管理委員会）	○ 主権者としての意識醸成のための選挙啓発の実施 ・高等学校等での出前講座の実施 実施校2校 [1校] ・二十歳の集いにおけるパンフレットの配布 配布枚数1,350枚 [1,360枚]	今後も引き続き主権者としての意識醸成のための選挙啓発を行う必要がある。	主権者としての意識醸成のための選挙啓発の実施 ・高等学校等での出前講座の実施 ・二十歳の集い等におけるパンフレットの配布	継続	
4) 職員の能力等に応じた適正な職員採用・登用 職員採用・登用時には、職員の個々の能力、意欲、適性等に十分に配慮し、男女平等な登用を進めます。	人事課	○ 適正で男女平等な職員採用・登用を進める。 □ 係長以上の職員の女性比率 (R5.4) 38.8% (106人/273人) [39.0% (104人/267人)] □ 管理職（課長級）の女性比率 (R5.4) 31.4% (32人/102人) [31.1% (32人/103人)]	係長以上の女性の職員数は増加したが、男性の職員数も増加したことに伴い、女性比率は減少した。一方で、管理職以上の職員の女性比率は増加した。 引き続き能力・適性を見極めながら、性別にとられない職員の採用・登用を進めていく。	性別にとられないことなく能力・適性を踏まえた職員の採用・登用を進める。	継続	
5) 適正な管理監督教職員登用についての働きかけ 高岡市立学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別にかかわらず、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人の登用を図るよう富山県教育委員会へ働きかけます。	学校教育課	○ 適正で男女平等な管理監督教職員登用となるよう富山県教育委員会へ働きかける □ 高岡市立学校の女性校長比率 (R5.4) 25.0% [25.0%] □ 高岡市立学校の女性教頭比率 (R5.4) 51.2% [46.3%]	令和4年度比で、女性校長比率は横ばいであったが、女性教頭比率は大きく上昇しついに過半数を超えた。今後も、管理職に占める女性比率が高くなることを期待したい。	高岡市立学校の管理監督教職員（校長・教頭）については、性別に関係なく、学校の管理運営について見識と指導力、統率力を有する人物の登用を図るよう、任命権者である富山県教育委員会へ引き続き働きかけていく。	継続	
(2) あらゆる分野での方針決定過程への共同参画の促進	6) 事業者への女性登用促進に関する意識啓発 企業等において、性別にかかわらず、能力や適性を重視した登用が行われるよう、セミナーの開催や情報提供の充実を図り、啓発に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における能力・適性を重視した人材登用 ・関係機関との連携による情報提供 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施 「家庭と仕事両立のためのキャリアプランとリスティングセミナー」 (R5.9.7開催) 参加者17人 [20人] 「はじめる、はじまる、わたしたちの高岡。～女性活躍と子育てサポート～」 (R5.11.12開催) 「女性再就職支援セミナー&事業所説明会」(R6.2.19開催)	令和5年度は、富山県人材活躍支援センター女性就業支援センター等を連携し、女性登用促進につながるような講座等を複数実施し、意識啓発に繋がった。	男女平等推進センター企画講座、展示や関係機関との連携による情報提供を継続し、企業等における能力・適性を重視した人材登用啓発に努める。 ・関係機関との連携による情報提供 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の実施	継続
	7) 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 自治会やPTAなど、地域活動組織と連携・協力し、男女平等・共同参画をテーマとした出前講座を開催し、女性の参画や女性リーダーの必要性について、理解と周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 市内全24地区（ミニ地区懇談会 市内9地区で開催 [R4 11地区]） ・出前講座の実施	ミニ地区懇談会において、市の男女平等推進プランの説明を行い、地域活動組織等への女性登用促進の重要性について啓発を行った。	富山県男女共同参画推進員によるミニ地区懇談会や出前講座を継続し、市と連携しながら計画的に実施し、地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発に努める。 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会での意識啓発 ・出前講座の実施	継続
		地域課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 啓発活動による理解と周知 □ 連合自治会長の女性比率 (R6.5) 0.0% [0.0%] □ 自治会長の女性比率 (R6.5) 2.3% [1.1%]	女性の意見も取り入れた地域活動を活発にしていこうと、女性住民が地域の将来などを話した地域もある。 性別等にとられず誰もが参画しやすい地域活動の展開に向けて、先行地域での取り組みも紹介しながら、その他の地区でも、女性をはじめとした多様な人々の意見を取り入れるための試みを促していきたい。	多機能地域自治の導入を検討している地区において、住民ワークショップやアンケートを行うにあたり、女性をはじめとした多様な人々の意見を取り入れ、参画がされるよう促していく。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用 □ 高岡市立学校PTA会長の女性比率 5.6% [2.8%] □ 市立公民館長の女性比率 0.0% [0.0%]	PTA会長の女性比率は昨年度に比べ増加した。それぞれの長はPTAの選出、地元の推薦によるため、地域全体の意識を変えていく必要がある。	地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発 PTA会長、公民館長の女性登用	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

重点課題2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) あらゆる場における男女平等・共同参画の視点・気運の醸成や配慮	8) 団体活動における共同参画の理解促進 民生委員・児童委員、健康づくり推進員、スポーツ推進員、富山県男女共同参画推進員などの団体活動が、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう、理解と周知を図ります。	社会福祉課	○ 福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 福祉活動員の女性比率(R6.3) 73.5% (869人/1,182人) [74.7% (885人/1,185人)]	女性比率が高い状況に変わりはないが、少しずつ男性比率が増加している傾向にある。	福祉活動員に対する男女共同参画の理解・周知 福祉活動員研修会を通して、性別による特性に応じた活動の促進を図る。	継続
		健康増進課	○ 健康づくり推進員、ヘルスポランテア、食生活改善推進員に対する男女共同参画の理解・周知 各種団体女性比率 (R6.4) 健康づくり推進員63.9% (835人/1,306人) [64.4% (889人/1,380人)] ※健康づくり推進員は、2年任期 ヘルスポランテア95.0% (302人/318人) [95.8% (318人/332人)] 食生活改善推進員92.3% (431人/467人) [90.0% (460人/490人)]	健康づくり推進員は任期満了の交代に伴い、女性比率は0.5%微減したが、6割以上は女性が占めている。 ヘルスポランテア、食生活改善推進員においては、9割近くが女性であり男性の参画が得られにくい状況である。	健康づくり推進員の選出や、ヘルスポランテア、食生活改善推進員の養成講座募集の際などに、引き続き地域での健康づくり活動を紹介しながら、男女共同参画の理解・周知に努める。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツ推進員に対する男女共同参画の理解・周知 スポーツ推進委員の女性比率 (R5.3) 33.8% (49人/145人) [33.8% (49人/145人)]	委員の選出は、地元の推薦でありながらも、一定数の女性委員が選出されている。	一定数の女性委員が選出されているため、取り組みは特に行わない。	継続
		男女平等・共同参画課	○ 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の女性比率 48.0% (23人/48人) [50.0% (24人/48人)] 定例会(男女共同参画週間、男女平等EXPO高岡、粹メンプロジェクトの参加) (年3回開催) 自主研修会(老若男女共同参画で進めよう!高岡の地域防災) (年1回) ミニ地区懇談会(市内9地区で開催 [11地区]) 市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明 男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 センター事業への参加	地域の推薦母体からは概ね男女1名ずつ選出されている。 推進員によるミニ地区懇談会の開催のほか市や男女平等推進センターの事業へ参加し、推進員として理解を深め、地域での男女共同参画の普及啓発に繋げる。	引き続き、男女平等推進センターが開催する講座や講演会への参加、協力を推進員の活動とする。地域での活動に活かされるよう、県や市が開催する講演会等への参加を促す。 ○富山県男女共同参画推進員高岡連絡会に対する男女共同参画の理解・周知 ・定例会、研修会、ミニ地区懇談会 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間における街頭啓発活動 市男女平等推進プラン・DV対策基本計画の説明 男女平等・共同参画に係るパンフレットの配布 センター事業への参加	継続
10) 男女平等・共同参画の視点での事業検討・実施及び適切な表現による情報発信 市において事業を実施する際、男女平等・共同参画を妨げる状況がないか、常に検討・配慮を行います。また、市の広報紙をはじめとした配布物及びインターネットからの情報発信について、人権の軽視や固定的な性別役割分担意識につながる表現がないよう留意します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・情報提供 ①男女共同参画週間事業の実施 (R5.6.23~6.29) ・男女平等推進センター企画講座 「自分らしく生きる未来をつくる ～性別役割分担意識から考えるジェンダー平等～」 ・パネル展示「男女平等推進プラン」、「ワーク・ライフ・バランス概要等」(センターサロン) ・図書コーナーの設置(中央図書館、センターサロン) ②男女平等推進センター企画講座の実施 ・「自分らしく生きる未来をつくる ～性別役割分担意識から考えるジェンダー平等～」 参加者29人 (R5.6.24) ・「女性のためのアサーティブネス・トレーニング」 参加者10人 (R5.10.22) ・「一人ひとりの違いが尊重される高岡市へ ～『ひとのこと』ではなく『自分のこと』として多様な性を考える～」 参加者17人(会場10人、オンライン7人) (R6.2.24) ・話スペース「ぼこあぼこ」参加者28人(毎月1回) ③男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行 ・プラン情報誌『ありて』 公募による市民編集員4人で企画・編集 発行 3月 2,000部×1回発行 ・センターだより『ありてめいと』 発行 偶数月 750部×6回発行	男女共同参画の推進について男女平等推進センターにおける各種講座の開催、情報誌の発行、パネル展示、ケーブルテレビ等を活用し啓発に努めている。 周知方法については、市広報紙やチラシの配布、HPやSNSを利用するなど、広く周知されるよう努めた。	引き続き、男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信を行う。 ○男女平等推進センターにおける講座開催、情報発信・提供状況 ・男女共同参画週間企画講座の実施 ・男女平等推進センター企画講座の実施 ・地域における出前講座の実施 ・男女平等推進プラン情報誌「ありて」の発行	継続	
		○ 情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等を適切な表現により発信	情報発信の際は適切な表現に努めた。	情報誌、パンフレット・リーフレットやホームページ等について、引き続き適切な表現による発信に努める。	継続	
11) 研修機会等を通じての男女の共同参画の理解促進 市職員や、保育士など子どもの育成支援に携わる者への研修を通して、男女の共同参画の理解促進に努めます。	子ども・子育て課	○ 市職員研修 新規採用者研修 受講者52人(R5.4.4) [49人] 新任主任研修 受講者28人(R5.7.12) [18人]	新規採用者研修や新任主任研修において、男女平等・共同参画についての研修を実施した。 引き続き市職員研修等を通じ、男女共同参画への理解促進に努める。	市職員研修等を通じた市職員に対する男女共同参画の理解促進	継続	
		○ 保育士等研修 保育士関係 0回 [0回]	保育士のみを対象とした男女共同参画の研修会は実施できなかったが、各園において実施してもらった人権擁護のセルフチェックの中で、男女の差別的な関わりをしないよう確認した。	各園において、子どもへの不適切な関わり等の防止に関する取り組みの中で、男女の差別の禁止についても取り組んでもらう。	継続	

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み [] は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(2) 多様な選択を可能にする教育、学習等の充実	12) 児童の一人ひとりの個性に応じた指導の実施 幼稚園・学校教育の場において、児童一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるよう学習や進路の指導を行います。	学校教育課	○ 個性に応じた指導の実施 高岡市教育委員会重点施策に基づき各校において計画的に実施するよう指導	性の多様性に関する情報を共有するとともに、各学校で、男女混合名簿の作成や保健体育科の授業におけるの男女共修、制服や校則の見直しを実施するよう働きかけた。	引き続き、性の多様性に関する情報の共有や保健体育科の授業における男女共修の推進、制服や校則の見直しを実施など、児童一人ひとりの個性を活かし、多様な選択ができるような学習機会の充実に努めていく。	継続
		子ども・子育て課	○ 個性に応じた指導の実施 各園において生きる力をはぐくむため、幼稚園教育の基本を踏まえた、遊びを通しての総合的な指導を実施	職員が研修に参加することで教育・保育の質の向上を図った。	各園において、子どもへの不適切な関わりの防止に関する取り組みの中で、男女の差別の禁止や個性を尊重した関わりについて取り組んでもらう。	継続
	13) 男女平等・共同参画意識の向上を図る研修会等への参加配慮 幼稚園・高岡市立学校の教諭の男女平等・共同参画意識の向上を図る研修や学習会への参加に配慮します。	学校教育課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	生徒指導の研修会等で、性の多様性について、教員への周知を行った。	校長会や教頭研修会、生徒指導協議会等の研修会において、性の多様性に関する内容に取り組み、教職員のさらなる意識の向上を図る。	継続
		子ども・子育て課	○ 男女平等・共同参画にかかる研修会等の周知と参加への配慮	参加経験のない方を優先し、参加できるように業務の調整を行った。	参加経験のない方を優先し、参加できるように業務の調整を行う	継続
	14) インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップの推進に取り組み、職場訪問や就業体験の事業所として、児童・生徒・学生を受け入れます。また、高岡市立学校で「ものづくり・デザイン科」の授業を実施し、市の優れた伝統工芸や産業について体験学習を実施します。	人事課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 インターンシップ・職業体験等の受入 社会人1人、大学生14人、短大生1人、高校生3人 [大学生18名]	令和5年度より、新たに高校生や社会人の受入れを行った。引き続き積極的な受入れと実施内容の充実に努める。	インターンシップ・職業体験等の受入 ・社会人、大学生、短大生、高等専門学校生、高校生	継続
		学校教育課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入…実施した ものづくり・デザイン科授業の実施 3,629人 [3,703人] (小学校5年生20時間、6年生25時間、中学校1年生25時間)	職場訪問等の受入については、介護施設、保育園等はコロナ感染防止の観点から受入はしていないが、他の事業所等については通常通り実施した。事業所との連携が今後も必要である。 ものづくり・デザイン科授業の実施については、通常通り実習を進めた。外部講師の派遣等、関係諸団体との連携が今後も必要である。	インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入…実施する予定である。 ものづくり・デザイン科授業の実施…通常通り実施予定である。(小学校5年生20時間、6年生25時間、中学校1年生25時間)	継続
		健康増進課	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 ・14歳の挑戦 3人 [3人]	感染症対策を講じ、受入れを行った。	感染症対策を講じて、受入れを行う。	継続
		市民病院	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 高校生 38人 [39人] 専門学校生・大学生 39人 [3人]	見学会だけでなく、学生の要望に合わせて随時対応した。	インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入	継続
		上下水道局	○ インターンシップ・体験学習等の実施 職場訪問等の受入 大学生 1人 [0人]	技術職希望の実習生1名の受け入れを行った。今後も要請に応じ、受け入れたい。	インターンシップ・体験学習等の実施	継続
		消防本部	○ インターンシップ・体験学習等の実施 ・職場訪問等の受入 1567人 [0人] ・14歳の挑戦の受入 60人 [0人] ・インターンシップの受入 10人 [0人]	令和4年度は新型コロナにより受入れすることができなかったが、令和5年度は職場訪問等の受入れを再開した結果、コロナ前の水準に戻った。今後も職場訪問を積極的に受入れ、防火・防災意識の高揚に努めるとともに、インターンシップ等を通じて消防職団員の人材の確保に努めていく。	・職場訪問等の受入 ・14歳の挑戦の受入 ・インターンシップの受入	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

重点課題3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 市民の参画への支援	15) 団体活動育成・支援 男女平等・共同参画推進のため、グループや市民が自主的に企画・実施する事業に対して支援するとともに、芸術・文化・スポーツ及び伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業に対し支援します。また、地域で活躍する女性リーダー育成の研修を行います。	男女平等・共同参画課	○ グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援 ・Eネット主催「Eフェスタ」(第1期9/3～9/10 第2期11/19～11/23)開催支援 延べ参加者 265人 [294人] ・市民企画講座に対する支援 3講座7回開催 [3講座7回] 延べ参加者 63人 [39人] ・市民の学習に対する支援 1回開催 参加者 28人 [33人]	Eネット主催のEフェスタや市民による企画講座などの実施に際して支援を行っている。内容の充実や効果的な周知方法等の検討が必要。	引き続き、グループや市民が自主的に企画・実施する事業への支援する。 ・Eネット主催「Eフェスタ」 ・市民企画講座に対する支援	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・芸術・文化団体への助成 生涯学習関係団体への助成 10団体 [6団体] ・女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修 6回 [7回] 延べ参加者143人 [171人]	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、それぞれの団体が取り組んでいる芸術文化活動等に対して支援を継続している。	芸術・文化の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・芸術・文化団体への助成 ・生涯学習関係団体への助成 ・女性リーダーの育成支援 女性リーダー研修	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ スポーツの振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・体育団体への育成助成 40団体 [39団体]	団体等が実施する事業への支援を行っている。	引き続き支援を継続する。	継続
		産業企画課	○ 伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、高岡地域文化財等修理協会	小中学生の伝統工芸体験等の事業に対し支援を行う等伝統産業の職人等の育成に努めた。	伝統産業の振興や育成に携わる団体等が実施する事業への支援 ・伝統産業等振興団体への助成 後継者育成、技術継承改善、品質改善・販路拡大等への支援 富山県伝統工芸士会、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、伝統工芸高岡漆器協同組合、高岡伝統産業青年会、高岡地域文化財等修理協会	継続
(2) 参画とまちづくりとの総合的な連携の推進	16) 市民活動相談・情報提供及び講座等の促進 市民活動やNPO設立に関する相談や情報提供及び活動団体等の自立・連携や共創意識の啓発を図る講座・フォーラム等を開催します。	企画課	○ 共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・NPO・市民活動団体パネル展 参加団体数：24団体 [15団体] (1) イオンモール高岡1階 令和5年11月1日(水)～7日(火) (2) ふれあい福祉センター 令和5年11月11日(土)・12日(日) (3) 高岡市役所1階 令和5年11月14日(火)～17日(金) (4) ウイング・ウイング高岡1階 令和5年11月20日(月)～23日(木) (5) YouTube 令和5年11月1日(木)～30日(水) ・NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 48法人 (R6.3) [47法人]	パネル展は、NPO等の団体の活動紹介を行い、各団体の新規加入者の促進を目的として実施した。男女平等推進センターと連携することで開催会場を増やし、より多くの方の目に触れることができたと考えている。しかしながら、パネル展での活動PRが新規会員の加入について十分な効果は見受けられなかった。	共創の啓発及び団体等の紹介を図るパネル展を開催 ・NPO・市民活動団体パネル展 11月～12月、4か所程度巡回+YouTube ・NPO法人設立に関する情報提供等の支援 NPO法人数 50法人 (R6.6)	継続
		17) 市民等との共創事業の実施 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができるよう、共創の取り組みを行います。	企画課	○ 共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 2件 [2件]	チャレンジ事業への申請が少なくなっており、より申請を促すことができるような支援が必要。	共創の取り組みの推進 市民共創チャレンジ事業 第1次申請 2件 第2次募集 (～8月30日)
	18) 市民活動団体の活動情報発信等 市民活動団体の活動情報等をポータルサイトなどから発信することで、市民活動の活性化を支援します。	企画課	○ 市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R6.3) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 148団体 [149団体] 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 42,685件 [42,319件]	近年、一部の団体では本ポータルサイトではなく、自らアカウントを取得したフェイスブックやInstagram、YouTubeといったSNSによる情報発信を活発に行っている。また、それ以外の多くの団体は、構成員が高齢者であり、パソコン操作が不得手なため、本ポータルサイトの情報更新は少ない。その一方、高齢者主体で構成している団体でもPR動画を作成し、ウェブで公開を試みる団体が少しずつ増えている。	市民活動情報をポータルサイトから発信 市民活動情報ポータルサイトの運営状況 (R6.6) 市民活動情報ポータルサイトの登録団体数 149団体 市民活動情報ポータルサイトへのアクセス数 11,292件 (4～5月)	継続
		19) 市長との対話活動やまちづくり出前講座の実施、市民からの手紙やメールへの対応 市民の意見や要望を、市政やまちづくりに反映していくため、市長の対話活動やまちづくり出前講座を実施するとともに、市民からの手紙やメール等を通じて、市民の意見を聞き市政に反映します。	広報発信課	○ 市民の意見を市政に反映 ・まちづくり出前講座 開催回数120回(再掲) [109回] ・市長ホットライン受付件数 45件	まちづくり出前講座の中で出たご意見・ご要望などについては、講師派遣された担当課の職員が直接聞き取りを行い、課題を整理・認識できた。市長が市民の声を直接聞いて対応する「市長ホットライン」は、新たな意見聴取手段となっている。	市長自らが講師として住民の集会に参加し対話することで、市民の市政への更なる参画意識の醸成を図る。市長ホットラインに寄せられたご意見への対応状況を掲示し、市民に周知する。
(3) 地域防災における男女平等・共同参画の推進	20) 地域における女性防災リーダーの育成促進 出前講座や講演会の開催により自主防災組織等における女性の参画を促進し、女性リーダーの育成を図ります。	危機管理課	○ 地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R5.7・9・11月、R6.1月) 受講者49人(うち女性15人)[受講者30人(うち女性5人)]	女性視点の防災活動の重要性について周知を図ってきたこと等により、市内自主防災組織の間でも、女性防災士の育成に取り組む組織が増えてきている。	地域における女性防災リーダーの育成促進 防災士資格取得研修 (R6.8・10・11月、R7.1月)	継続
		21) 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 防災分野における男女平等・共同参画の視点の必要性について理解を促し、周知啓発を図ります。 被災時の避難所運営の際は、男女別のニーズを把握し、男女双方の視点等に配慮した男女の参画体制での管理運営を図ります。	危機管理課 男女平等・共同参画課	○ 男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 (R5.8.27) 参加防災士17人(うち女性3人)	R6も引き続き、訓練へ女性防災士の参加を呼びかける。	男女平等・共同参画の視点からの防災施策の推進 高岡市総合防災訓練 (R6.8.25)

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり

重点課題4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	22) 仕事と生活の調和に関する意識啓発セミナーの開催や情報提供に努め、企業や個人事業所等における仕事と生活の調和についての意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・男女平等EXPO高岡での認定事業所の取組事例紹介 ・チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDG s パートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） ・情報誌「ありて」、「ありてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映（認定事業所の取組状況をインタビュー） ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・出前講座「はじめる、はじまる、わたしたちの高岡。～女性活躍と子育てサポート～」(R5.11.12開催)(再掲) ・女性人材バンクセミナー「女性再就職支援セミナー&事業所説明会」(R6.2.19開催)(再掲)	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度等についてセンター情報誌、ホームページ等で情報提供を行った。事業所等での取り組みの促進に向けて、今後は講座や講演会等での啓発に努める。	ワーク・ライフ・バランスの取組促進 ・男女平等EXPO高岡での認定事業所の取組事例紹介 ・チラシの配布（商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDG s パートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）） ・情報誌「ありて」、「ありてめいと」、広報紙「市民と市政」 ・ケーブルテレビでの放映 ・ホームページでの啓発 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ ワーク・ライフ・バランスの取組促進 「家庭と仕事両立のためのキャリアプランとリスキリングセミナー」(R5.9.7開催) 受講者17人[受講者20人]	参加者数はR4よりは減少したが参加者アンケートで内容に対し「大変満足」「おおむね満足」の回答が100%だった。引き続きテーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場の方に「参加してよかった」と満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れるなど、参加者同士の交流をととして、より学びの深まる内容とする。	継続
	23) 中小事業者への一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性活躍推進法で努力義務とされている、従業員100人以下の企業の一般事業主行動計画について、周知啓発に努め、計画の策定を促します。	男女平等・共同参画課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて周知啓発 ・ホームページでの周知啓発	ワーク・ライフ・バランス認定事業所の紹介と併せてパネル展示を行った。今後も、セミナー等の機会に周知啓発に努める。	・チラシの配布、情報誌「ありて」、「ありてめいと」、広報紙「市民と市政」、ケーブルテレビでの放映、ホームページへの掲載、パネル展示等の媒体を利用した周知を検討する。	継続
		商業雇用課	○ 一般事業主行動計画策定の呼びかけ 女性就労促進セミナーでのチラシの配布、企業向けメールマガジンへの掲載	引き続き、広報周知に努める。	引き続き、広報周知に努める。	継続
24) ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める企業を「ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定します。 認定された事業所の事例紹介、啓発セミナーの開催などの機会を設け、市と事業所の連携により他事業所への啓発を図ります。また、入札制度におけるワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定に関する評価項目を設けることで、事業者が積極的に取り組むよう働きかけます。	男女平等・共同参画課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランス推進事業所新規認定数 4事業所〔4事業所〕 有限会社新和建設、株式会社北陸リフォーム 中越ロジスティクス株式会社、北陸アルミニウム株式会社 ■ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数 累計8事業所【目標数値（累計）30事業所】	令和4年度と同数だった。積極的な働きかけを行うとともに、認定数の増加と併せ、認定後の取組についての啓発に努める。	計画期間5ヵ年で30事業所の認定を目指し、一般事業主行動計画を策定している事業所などと呼び掛ける。事業所の取組事例紹介、啓発セミナーの開催など機会を設け啓発を図る。	継続	
	管財契約課	○ ワーク・ライフ・バランスの推進 令和5・6年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	総合評価に加点対象とすることで、受注業者への取り組み意欲に貢献。	ワーク・ライフ・バランスの推進 令和7・8年度主観的事項審査基準における主観点数の付与	継続	
25) 市職員における仕事と子育ての両立支援 高岡市特定事業主行動計画に基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 52.3% (23人/44人) [33.3% (18人/54人)] ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 11.0日 [11.3日] □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数 129人 [85人]	男性職員の育児休業等の制度周知を通じて、取得促進に取り組み、目標数値を達成した。 また、年次有給休暇の取得状況についても、目標を達成した。引き続き取り組みを進め、取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は、能登半島地震に伴う業務の増加により、大幅に増加したものの、地震発生以前は概ね横ばいであった。地震による影響を注視しながら、引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	男性の子育て目的の休暇等の取得促進は、引き続き制度の周知徹底と職場環境の整備を継続して行い、育児休業等取得しやすい環境づくりを進める。 年次休暇の取得については、GW期間や年末年始における連続休暇の取得及び夏季期間等における計画的な休暇取得など、積極的に年休を取得するよう周知を行う。また、上司が積極的に年休を取得する姿勢を見せることで、休暇を取得しやすい雰囲気醸成していく。 超過勤務時間の縮減については、月45時間、年360時間の上限設定への意識付けを図っていく。	継続	
			子ども・子育て課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 21園 [21園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施(R6.3) ・延長保育 41か所 [41か所] ・休日保育 3か所 [4か所] ・一時預かり 30か所 [29か所] ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。）32か所 [32か所] 子育て支援センターの開設・運営(R5.4) 3か所 [3か所] 年間延べ利用者 12,351組 [10,449組] 子育てサロンの開設・運営 49か所 年間利用数 1,394組 [743組] ■病児・病後児対応型実施施設数【目標数値6施設】 5施設 【病児保育】保育園名:JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡なでしこ保育園、あさひキッズ 【病後児保育】保育園名:高岡保育園、ふたばこども園 【体調不良児保育】施設 31/50施設 ■子育て支援センターの施設数【目標数値3施設】 3施設 [3施設] 高岡、福岡、万葉なかよし保育園	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施箇所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくこととする。	○教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 ・延長保育 ・休日保育 ・一時預かり ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。） ○子育て支援センターの開設・運営 ○子育てサロンの開設・運営
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	26) 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 21園 [21園] ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施(R6.3) ・延長保育 41か所 [41か所] ・休日保育 3か所 [4か所] ・一時預かり 30か所 [29か所] ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。）32か所 [32か所] 子育て支援センターの開設・運営(R5.4) 3か所 [3か所] 年間延べ利用者 12,351組 [10,449組] 子育てサロンの開設・運営 49か所 年間利用数 1,394組 [743組] ■病児・病後児対応型実施施設数【目標数値6施設】 5施設 【病児保育】保育園名:JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡なでしこ保育園、あさひキッズ 【病後児保育】保育園名:高岡保育園、ふたばこども園 【体調不良児保育】施設 31/50施設 ■子育て支援センターの施設数【目標数値3施設】 3施設 [3施設] 高岡、福岡、万葉なかよし保育園	認定こども園への移行が進み、多様な保育サービスの充実においても、実施箇所数が増加しており、教育・保育サービスの充実が図られた。今後、需要と供給のバランスを考慮しながら、必要なサービスを維持していくこととする。	○教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 ①認定こども園への移行推進 ②多様な保育サービスの充実 特別保育の実施 ・延長保育 ・休日保育 ・一時預かり ・病児・病後児保育（体調不良型を含む。） ○子育て支援センターの開設・運営 ○子育てサロンの開設・運営	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 保育園等における保育サービスの充実を図ります。	生涯学習・スポーツ課	○ 教育・保育の一体的提供の推進とサービスの充実 子育て情報交換会（ファミリーポケット）の開設・運営 ファミリーポケット 4か所（場所：木津、牧野、成美、古府公民館） 年間延べ利用者数 429人〔373人〕	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、利用者数はコロナ禍前に回復傾向にある。	新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症対策を徹底しながら活動を実施する。	継続
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	27) 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 地域住民の参加・協力により、ファミリーサポートセンターを運営するとともに放課後児童育成クラブ、放課後子ども教室、土曜学習などにより児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども・子育て課	○ 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 ・ファミリー・サポート・センターの運営 会員数 839人〔806人〕 延べ利用者数 351人〔567人〕 ・放課後児童育成クラブの実施 39か所設置〔37か所設置〕 入所者数1,341人〔1,316人〕 ■放課後児童育成クラブの受入れ児童数【目標数値1,630人】 1,341人（R5.4）〔1,316人〕	小学校統合や民間事業者の事情はあったものの、クラブ数は増加している。支援員不足が課題であるが、引き続き、支援員確保に努めるとともに、民間事業者が実施するクラブの開設を支援し、利便性の向上に努める。	クラブ入所者数は増加傾向にあり、支援員の確保が必要であることから女性人材バンク等を活用し、支援員確保に努めている。 今後は民間事業者によるクラブの開設を支援し、利便性の向上に努めていく。	継続
		生涯学習・スポーツ課	○ 地域住民の参加・協力による児童の健全育成活動の実施 放課後子ども教室、土曜学習の実施	放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施することで、児童にとって安全・安心な居場所をより多く確保できるよう取り組んでいる。	引き続き、放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施し、児童にとって安全・安心な居場所をより多く確保できるよう努める。	継続
		健康増進課	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 826件訪問〔975件〕（訪問実施率：99.8%〔99.2%〕） ・育児相談の実施 延べ352件〔347件〕	「生後3か月までの乳児の家庭訪問」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問に加え、電話による相談対応を併せて実施し、乳児のいる家庭への支援に努めた。	育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・生後3か月までの乳児の家庭訪問の実施 ・育児相談の実施	継続
28) 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 乳幼児の保護者（家族）の様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行うため、生後3か月までの乳児のいる家庭を保健師が訪問します。	子ども・子育て課、こども家庭センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・家庭児童相談の実施24件（R6.3）〔23件〕 ・専任の家庭児童相談員の配置2人〔2人〕	家庭児童相談の相談内容に応じて、他の機関と連携し支援につなげる等、相談体制の充実を図っている。	令和6年4月から母子保健・児童福祉の一体的な組織として、こども家庭センターが、家庭児童相談を含む全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を行う。 専任の家庭児童相談員の配置。	継続	
	学校教育課、教育センター	○ 育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 電話相談延べ151件〔194件〕 来所相談延べ566件〔497件〕 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教室相談員の配置 □カウンセリング指導員配置校（R6.3）5校/12校 5人 □スクールカウンセラー配置校（R6.3） 小学校23校/23校 12人 中学校11校/11校 9人 義務教育学校1校/1校 1人 □いじめ対策カウンセラー配置校（R6.3） 中学校3校/11校 3人 □スクールソーシャルワーカー配置校（R5.3） ・教育センター配置 1人 ・小学校 23校/23校 7人 中学校 11校/11校 7人 義務教育学校1校/1校 1人 □いじめ対策ソーシャルワーカー配置校（R6.3） 中学校 2校/11校 1人 □巡回型スクールソーシャルワーカー配置校（R6.3） 中学校 2校/11校 1人 □子どもと親の相談員配置校（R6.3） 小学校 1校/23校 1人 □心の教室相談員の人数（R6.3）小学校3校/23校 3人	児童生徒や保護者からの相談は、年々多岐にわたり、相談件数も増加している。また、専門機関との連携が必要な事案も増えており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の必要性が高まっている。	育児不安及び児童・青少年問題への相談対応 ・青少年の悩みごと相談の実施 ・カウンセリング指導員（教員）の配置 ・スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教室相談員の配置	継続	
29) 講座開催時の託児実施 男女平等推進センターが講座を開催する際に、乳幼児を対象とした託児を実施します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター企画講座等開催時における託児の実施 2回〔1回〕 ○ 女性人材バンクセミナー開催時における託児の実施 1回	引き続き、育児中の方が講座等への参加ができるよう、託児は必要と考える。	企画講座等開催時における託児を実施する。	継続	
30) 市職員における仕事と子育ての両立支援 高岡市特定事業主行動計画に基づき、市職員の子育てと仕事の両立支援の取り組みを行います。	人事課	○ 女性職員の活躍を促進 ・超過勤務時間の縮減 ・年次有給休暇の取得促進 ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進 ■市男性職員の育児休業等取得率【目標数値40%以上】 52.3%（23人/44人）〔33.3%（18人/54人）〕 ■市の職員1人当たりの年次有給休暇取得日数【目標数値10日以上】 11.0日〔11.3日〕 □年間超過勤務時間が360時間超えの市職員数 129人〔85人〕	男性職員の育児休業等の制度周知を通じて、取得促進に取り組み、目標数値を達成した。 また、年次有給休暇の取得状況についても、目標を達成した。引き続き取り組みを進め、取得の定着化に努める。 年間超過勤務時間が360時間以上の市職員数は、能登半島地震に伴う業務の増加により、大幅に増加したものの、地震発生以前は概ね横ばいであった。地震による影響を注視しながら、引き続き取り組みを継続しつつ、更なる意識改善、取り組みの定着を図る。	男性の子育て目的の休暇等の取得促進は、引き続き制度の周知徹底と職場環境の整備を継続して行い、育児休業等を取得しやすい環境づくりを進める。 年次休暇の取得については、GW期間や年末年始における連続休暇の取得及び夏季期間等における計画的な休暇取得など、積極的に年休を取得するよう周知を行う。また、上司が積極的に年休を取得する姿勢を見せることで、休暇を取得しやすい雰囲気醸成していく。 超過勤務時間の縮減については、月45時間、年360時間の上限設定への意識付けを図っていく。	継続	

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み [] は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(2) 子育て・介護支援の整備・充実	31) 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 高齢者や障がい者の訪問介護や訪問入浴等、自宅での家事・介護等の支援サービスの充実を努めます。また、一人暮らし高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域での見守り・声かけを通して、お互いに助け合い支え合える地域づくりに取り組むとともに、相談窓口体制の充実を図ります。	長寿福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 要介護老人対策の実施 ・ミドルステイの実施 延べ利用者 113人 [124人] ・軽度生活援助サービス（軽作業の支援）の実施 登録者340人 [355人]	各事業の利用者数は若干減少したが、横ばい傾向である。	前年度同様、引き続き実施していく。	継続
		社会福祉課	○ 高齢者、障がい者の在宅介護サービス等の整備・充実 障がい者支援の実施 ・障がい者相談員の配置 29人 [45人] ・訪問入浴の実施 延べ利用回数 282回 [361回]	障害者総合支援法及び介護保険法における優先関係の適用により、65歳以上（第2号被保険者の場合は40歳以上65歳未満）の障がい者が、介護保険で利用できる訪問入浴介護へ移行したため、利用回数が減少した。コロナや相談員の高齢化に相談員が減少した。	障がい者支援の実施	
	長寿福祉課	○ 介護予防事業の実施 ・高齢者健康づくり教室の開催 470回 [403回] 延べ参加者数 5,985人 [4,731人] ・通所型サービスC（すこやか運動教室） 264回 [264回] 延べ参加者数 2,249人 [2,202人] ・住民主体の介護予防活動の推進 5,543回 [4,866回] 延べ参加者数 70,867人 [63,252人]	各事業の実施回数、延べ参加者数は、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられたことに伴い、増加した。	前年度同様、引き続き実施していく。	継続	

重点課題5 働く場における女性の活躍支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み [] は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 新規採用・起業・再就職の支援	33) 女性の就労に関する情報提供 結婚、出産、育児等で離職した女性の再就職支援、就労に有効な資格取得などに関する情報の収集・提供に努めるとともに、個人の資格やスキル等を活かせるよう「女性人材バンク」の機能の充実と活用を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 女性人材バンク運用開始 (R5.5.8~) 申込数：人材申込件数 41件、求人申込件数 27件 マッチング数；面談数 8件、成約数 6件 ・女性再就職支援セミナー&事業所説明会を開催 参加者 5人	子育てや介護等限られた時間の中で働きたい女性や資格・スキル等を活かしたい女性と人材を求めている企業を登録及び就労情報を提供し、マッチングに繋げるため女性人材バンクを設立。引き続き、広報周知のほか、制度の充実のため検討が必要。イベントや施設でのチラシ配布で情報提供に努めた。	女性人材バンクの充実のため、キャリアカウンセリング及びスキルアップ研修を実施する。 富山県女性就業支援センターと連携し、就業支援を行う 男女平等E X P O高岡、Eフェスタ、商工会議所、商工会、新社会人のつどい、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）での就労に関する情報提供	拡充
		商業雇用課	○ 女性の就労に関する情報提供 男女平等E X P O高岡、Eフェスタ、商工会議所、商工会、新社会人のつどい、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会（御旅屋セリオ）での就労に関する情報提供			
	34) 起業家等への支援 起業家や農業従事者への支援を行います。	産業企画課	○ 起業家等への支援 ・創業資金の融資あっ旋の実施 26件（うち女性5件） [22件（うち女性5件）] ・起業家への補助の実施 2件（うち女性2件） [3件（うち女性1件）]	毎年一定数の女性が起業しており、今後も起業・創業相談等も行いながら、女性の起業を支援していく。	起業家等への支援 ・創業資金の融資あっ旋の実施 ・起業家への補助の実施（引き続き、女性起業家に対して補助率の引き上げ(1/2⇒2/3)措置を行う。） ・創業支援等事業計画に基づく、支援の実施（創業講座等）	継続
		商業雇用課	○ 起業家等への支援 商店街等での開業支援 ・家賃補助 0件 [3件] ・店舗改装・改修補助 15件 [26件] ・店舗取得補助 0件 [0件] ・リニューアル補助 0件 [0件] T A S Uでの起業・創業支援 ・相談件数 560件（うち女性262件） [16件（うち女性3件）] ・起業件数 13件（うち女性8件） [-] ※令和5年3月25日開設	開業支援 15件の新規開業件数となり、当支援は中心市街地、観光地周辺のにぎわいに効果をもたらしていると考えられる。 T A S U 相談者、起業実績とも女性がおよそ半数を占めており、今後とも女性の起業支援に努める。	開業支援 中心市街地や観光地における新規開業店舗数に直接的に寄与する事業として、引き続き支援を行う。 T A S U ・女性を対象とした起業意識を高めるセミナーの開催 ・より女性が相談しやすい環境づくり（女性相談員の増）	継続
		農業水産課	○ 起業家等への支援 ・女性農業者への支援 女性農業者部会活動支援 現地研修：6人参加 [5人] 研修内容：さつまいも、タマネギ畑の視察研修会（4年度はぶどう園）	女性農業者への活動支援をとおし、女性の農業経営への参画を促進した。	女性農業者や農業者部会等団体の活動支援を行う。	継続
35) 企業への啓発活動 企業等に対し、男女が職場において性別による差別を受けることがないよう労働に関する各種制度の周知を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業への啓発活動 一般事業主行動計画策定の呼びかけ ・ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて周知啓発 ・ホームページでの周知啓発	セミナー等の機会を捉えパネル展示等による周知啓発に努めた。	一般事業主行動計画策定について、チラシの配布、情報誌「ありて」、「ありてめいと」、広報紙「市民と市政」、ケーブルテレビでの放映、ホームページへの掲載、パネル展示等の媒体を利用した周知を検討する。	継続	
	商業雇用課	○ 企業への啓発活動 合同就職面接会や女性就労推進セミナーでのチラシの配布（再掲）	引き続き、広報周知に努める。	引き続き、広報周知に努める。	継続	
(2) 女性の能力開発・育成の促進	36) 事業者への女性活躍推進に関する意識啓発セミナーの開催や情報提供の充実を努め、企業、個人事業所等における女性活躍推進を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座の開催、情報提供 男女平等E X P O高岡2023講演会の開催 「家事シェア研究家から学ぶ！『チーム家事メソッド』」（R5.10.28開催） 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」、ホームページへの掲載 ・出前講座「はじめる、はじまる、わたしたちの高岡。～女性活躍と子育てサポート～」（R5.11.12開催） ・女性人材バンクセミナー「女性再就職支援セミナー&事業所説明会」（R6.2.19開催）	女性の活躍促進に向けた講座等の開催を継続するとともに、センター情報誌、市広報紙、SNS等の媒体を活用し周知啓発を行う。	企業等における女性活躍推進 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 男女平等E X P O高岡2024講演会の開催 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 企業等における女性活躍推進 ・女性活躍推進に関する意識啓発セミナーの開催 「家庭と仕事両立のためのキャリアプランとリスティングセミナー」（R5.9.7開催）（再掲）受講者17人	参加者数はR4よりは減少したが参加者アンケートで内容に対し「大変満足」「おおむね満足」の回答が100%だった。引き続きテーマや内容（ワークの有無など）の工夫に努める。	引き続き、様々な立場の方に「参加してよかった」と満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れるなど、参加者同士の交流をとおして、より学びの深まる内容とする。	継続
	人事課	○ 市職員の専門・実務研修の実施 講座数61件 [59件] 延べ参加者 822人（男性492人、女性330人） [653人（男性345人、女性308人）] 女性参加率 40.1% [47.2%]	ハラスメント研修を消防職員が多く受講したことから、昨年度よりも女性参加率が減少したものの、その他の研修においては概ね例年並みに女性職員が受講していることから性別問わず研修に参加できている。 引き続き市職員の専門・実務研修への積極的な受講を呼び掛けている。	市職員の専門・実務研修を実施	継続	

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み [] は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(2) 女性の能力開発・育成の促進	38) 女性の能力開発に関する講座の開催 企業や関係機関と連携し、女性の能力開発に関する講座の開催や情報提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・出前講座「はじめる、はじまる、わたしたちの高岡。～女性活躍と子育てサポート～」(R5.11.12開催)(再掲) ・女性人材バンクセミナー「女性再就職支援セミナー&事業所説明会」(R6.2.19開催)(再掲)	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知に努めた。	女性の能力開発に関する講座の開催等 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシの配布(商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会(御旅屋セリオ)) 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 女性の能力開発に関する講座の開催等 ・関係機関との連携による女性のキャリア形成に関するセミナーの開催 「家庭と仕事両立のためのキャリアプランとリスティングセミナー」(R5.9.7開催)(再掲) 受講者17人	参加者数はR4よりは減少したが参加者アンケートで内容に対し「大変満足」「おおむね満足」の回答が100%だった。引き続きテーマや内容(ワークの有無など)の工夫に努める。	引き続き、様々な立場の方に「参加してよかった」と満足してもらえるよう、講演の中でグループワークを多く取り入れるなど、参加者同士の交流をととして、より学びの深まる内容とする。	継続
(3) 雇用の場における男女平等の視点の促進	39) 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 庁内の関係課が連携し、セミナーの開催や情報提供の充実に努め、企業や個人事業所等における男女の雇用機会の均等や、女性の能力開発などについて意識啓発を図ります。	男女平等・共同参画課	○ 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシ 情報誌「ありて」、「ありてめいと」 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示 ・出前講座「はじめる、はじまる、わたしたちの高岡。～女性活躍と子育てサポート～」(R5.11.12開催)(再掲) ・女性人材バンクセミナー「女性再就職支援セミナー&事業所説明会」(R6.2.19開催)(再掲)	男女平等推進センターの企画講座等について、チラシを作成し企業や関係団体へ案内するとともに、センター情報誌や市広報紙、ホームページへ掲載するなど周知を行った。また、講座やセミナーの開催の際には、女性の活躍推進等に関するパネル展示により情報を提供し意識啓発に努めた。	男女の雇用機会均等や、女性の能力開発に関する意識啓発 ・男女平等推進センターにおける企画講座・展示の開催 チラシの配布(商工会議所、商工会、新社会人の集い、SDGsパートナー会議、企業説明会&面接会(御旅屋セリオ)) 情報誌「ありて」、「ありてめいと」、 広報紙「市民と市政」 ・ホームページへの掲載 ・パネル展示	継続
		商業雇用課	○ 男女の雇用機会均等などに関する意識啓発 ・男女の雇用機会の均等などに関するセミナーの開催 「家庭と仕事両立のためのキャリアプランとリスティングセミナー」(R5.9.7開催)(再掲) 受講者17人 ■関係機関との連携による男女の雇用機会均等などに関するセミナー等の開催【目標数値(新規累計)10回】3回(累計4回)	令和5年度は、富山県人材活躍支援センター女性就業支援センター等を連携し、女性の能力開発につながるような講座等を複数実施し、意識啓発に繋げた。	引き続き、庁内関係課及び関係機関と連携し、男女の雇用機会均等や女性の能力開発に関する意識啓発促進につながるような講座等を実施する。	継続
	40) 家族経営協定の締結の促進 農家における家族労働者の労働時間や報酬、休日について取り決める家族経営協定について情報提供を行うなどして、締結を促進します。	農業水産課	○ 家族経営協定の締結の促進 締結件数 13世帯 [11世帯]	締結を促進するため、効果的な情報提供が必要。	新規就農相談や認定農業者の更新の機会を捉えて、家族経営協定締結の情報提供等を行う。	継続
	41) 労働相談及び弁護士相談の実施 労働相談や弁護士相談の開催の周知に努めます。	商業雇用課	○ 労働相談及び弁護士相談の実施 ・労働相談の実施(県主催) 12回 ・弁護士による労働相談の実施(県主催) 1回 ・社会保険労務士による労働相談の実施 12回	令和5年5月より、県主催の弁護士相談は廃止となった。 引き続き、市民の労働相談窓口として、専門家による相談の場を設ける。	引き続き、市民の労働相談窓口として、専門家による相談の場を設ける。相談会開催について周知に努める。	継続
42) 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 性別にとらわれず、市職員(非常勤職員等を含む)の採用や配置を行うとともに、働きやすい就業環境について配慮します。	人事課	○ 適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮 <input type="checkbox"/> 市保育職における男性職員人数 7人 (R6.3) [7人] <input type="checkbox"/> 市看護職における男性職員人数 30人 (R6.3) [30人] <input type="checkbox"/> 市土木・建築等技術職における女性職員人数 19人 (R6.3) [17人]	土木・建築等技術職の職員採用により女性職員が2名増となった。 引き続き性別にとらわれない適切な職員採用に努める。	適切な職員採用・配置及び就業環境についての配慮(継続)	継続	

重点課題6 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み [] は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	43) 粋メンプロジェクト等の推進 子育て世代からプラチナ世代(中高年以上)までの幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護及び仕事と生活の調和等をテーマとした技術や知識が身につく講座やイベントを開催し、男性の家事・育児・介護等への参加を促します。	男女平等・共同参画課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 粋メンプロジェクト事業の実施 参加人数 81人 [69人] 第1回「男女がともに活躍できる社会へ」(11/18) 第2回「お料理大好き! チャレンジクッキング」(11/25) 第3回「笑顔いっぱい ふれあい体操で遊ぼうよ!」(12/10) 第4回「家事シェア上級者は家族はやっている 家事同線&片付けの仕組みづくり」(1/21) ■粋メンプロジェクトの実施事業数【目標数値(新規累計)10事業】4事業(累計8事業所)	男性の家事や育児への参画に関する講座や教室を開催している。令和5年度は4回開催し、男性の家事・育児参加への意識付け講座から料理や整理収納に関する実践講座を行った。	男女がともに家事、育児、介護等に参画することの必要性を理解し、意識を高める講座やより家庭での実践に繋がるよう連続して複数回開催する講座など、内容を拡充する。	継続
		健康増進課	○ 男性の家事・育児・介護等への参加促進 ・男性の育児への知識と意識を高める育児講座の開催 <input type="checkbox"/> パパとママの育児講座への夫婦での参加率 40% [R4は実施なし] <input type="checkbox"/> 夫は家事や育児に協力してくれていると思う妻の割合 97.2% [93.8%]	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、先輩ママとの交流等を行っている。令和5年度から再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、限られた定員で実施したため、男性の参加は少ない状況であった。そのため男性の家事・育児参加を促すため、子育てアプリ「ねねネットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行った。また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行った。	妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 ・「プレママ・プレパパ教室」の開催 ・子育てアプリ「ねねネットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布、また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行う。	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 男性の家事・育児・介護等への参加促進	44) ボランティア養成・情報発信支援 ボランティアの養成・育成講座を開催するとともに、ボランティア情報の発信を支援します。	社会福祉課	○ ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信 ・ボランティア情報誌の発行 4回 58,800部/回 [4回 59,600部/回] ・ボランティア広場 1回 参加者数約600人 ・ボランティアネットワーク事業 ボランティアセンター 登録団体数：172団体 [170団体] 人数：9,381人 [9,200人] ・ボランティア養成講座の開催 (1) 地域つなぐ講座 5回 [4回] 延べ参加者 126人 [167人] N (2) フォトボランティア養成講座 3回 延べ参加者20人 福祉教育地域指定推進事業 伏木地区を指定し、児童・生徒の福祉教育に地域で取り組むことで社会福祉への理解やボランティア活動への参加を促進する。 『いきいきふれあい体験地引網』 延べ参加 児童95名、住民74名 ・親子、地域住民との交流、自然と親しむふれあい活動 ・海岸の美化活動 ・異年齢交流 (宝探しゲーム・ニューススポーツ体験) ・食育活動 ・救命救急普及活動	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、活動機会は回復傾向にあるも、依然として施設や病院内での活動には制限がある。また会員の高齢化による退会者数や脱退数の増加、退職年齢の引き上げ等によるなり手不足は継続して見られる。	○ボランティア養成・育成講座の開催及び情報発信 ・ボランティア情報誌の発行 4回 58,800部/回 ・ボランティア広場の開催 ・ボランティア養成講座の開催 (1) 地域つなぐ講座 5回 (2) 傾聴ボランティア養成講座 3回 ○福祉教育地域指定推進事業 伏木地区を指定し、児童・生徒の福祉教育に地域で取り組むことで社会福祉への理解やボランティア活動への参加を促進する。 ・『バラスポーツ体験会』の実施 参加予定者 小中学校の児童・生徒・保護者・老人クラブ	継続
	45) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 父親も母親も子育てに参加できる機会を確保できるよう、特に男性の子育て目的の休暇等の取得が促進されるよう普及啓発活動に努めます。また、市職員についても、イクボス宣言などの取り組みを通じて子育てを応援する職場環境づくりに努めます。	人事課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 所属長以上によるイクボス宣言の取り組みを進めるなかで、育児プランシートを該当職員に配布するなど、子育てに関する休暇等の計画的取得を推進	男性の育児休暇や育児休業の取得推進率は増加傾向である。 引き続き、所属長以上によるイクボス宣言の取組を進めるなど子育てに関する休暇等の計画的取得を推進する。	引き続きイクボス宣言の取組を進めるなど子育てに関する休暇等の計画的取得を推進する。	継続
		男女平等・共同参画課	○ 男性の子育て目的の休暇等の取得促進・啓発活動 ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定及び取り組みを促進	男性の育児休業の取得が促進されるよう、講座の開催や推進事業所の取り組み事例の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を周知し、普及啓発を行う。	計画期間5カ年で30事業所の認定を目指し、一般事業主行動計画を策定している事業所などに呼び掛ける。事業所の取組事例紹介、啓発セミナーの開催など機会を設け、市と既に認定された事業所との連携した事業の開催により啓発を図る。	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

基本目標Ⅲ 個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり

重点課題7 あらゆる人に対する人権の尊重

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 人権尊重を進める教育・学習の推進	46) 高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進 高岡市立学校において、人権教育を推進します。また、児童の友愛訪問活動や地域福祉活動への参加・協力の促進を支援します。	学校教育課	○ 高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進 学級活動の時間を中心に、人権意識チェック表や人権教育事例等を活用して指導した。SDG s と関連させ、福祉活動を行った。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）	道徳科、学級活動、児童会・生徒会活動等を中心に、年間を通して行った。地域福祉活動等についても、各学校や地域の状況に応じて実施した。	高岡市立学校における人権教育・福祉活動の推進 道徳科、特別活動の時間を中心に、教科書を使った授業のほか、人権意識チェック表等の資料を活用して指導する。また、SDG s と関連させ、福祉活動を行っていく。 小学校 年間30～35時間（1校あたり） 中学校 年間30～35時間（1校あたり）	継続
	47) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士及び高岡市立学校の教諭の人権尊重意識の向上を図る研修会への参加に配慮します。 また、介護保険サービス事業者に対し、人権尊重意識の向上を図る研修や学習の必要性について、理解と周知を図ります。	子ども・子育て課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 保育士等の人権尊重にかかる研修会への参加 1回〔1回〕	不適切保育防止や児童虐待防止の研修を実施した。	今年度も不適切保育の防止研修会を実施する。	継続
		学校教育課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 4回〔4回〕、延べ参加者164人〔164人〕 生徒指導協議会 (生徒指導主事36名+カウンセリング指導員5名)×4回	予定どおり4回開催し、講師を招聘しての研修や校区ごとの情報交換等を行った。	人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 小・中・義務教育学校・特別支援学校教諭の人権尊重にかかる研修会への参加 ※生徒指導協議会 (生徒指導主事36名+カウンセリング指導員6名)×4回	継続
		長寿福祉課	○ 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 権利擁護研修会(虐待対応について)(地域包括支援センター向け) 地域包括 11か所〔11か所〕 民生委員を対象とした権利擁護研修会(高齢者の権利を守るための地域の見守りに関する視点について) 1回 参加者 53人	令和5年度は、虐待対応について、地域包括支援センターを対象とした研修会を実施した。民生委員を対象とした、高齢者の権利を守るための地域の見守りに関する視点について、研修を実施した。	引き続き、虐待対応について地域包括支援センターを対象とした研修会を実施していく。 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮 権利擁護研修会(虐待対応について)(地域包括支援センター向け) 地域包括 11か所	継続
	48) 市民等への人権尊重意識の啓発 市民等を対象にした人権に関する講演会・講座等を開催するとともに、チラシ等を配布し、人権尊重意識の啓発に努めます。	市民生活課	○ 人権尊重意識の啓発 人権講演会・啓発公開講座の実施 2回〔2回〕、延べ参加者 211人〔206人〕 人権街頭啓発活動の実施 1回〔0回〕 人権尊重に関する出前講座の実施 9回〔6回〕、延べ参加者 1,186人〔580人〕	講演会は、ヤングケアラー及びLGBTテーマとして実施した。 小学校や学童保育で行った人権教室は、複数学年での参加もあり、参加者数が増加した。	人権尊重意識の啓発 人権講演会・啓発公開講座の実施予定 2回 テーマ「犯罪被害者」「部落差別」 人権街頭啓発活動の実施予定 1回 人権尊重に関する出前講座の実施予定 7回	継続
49) 多様な性・生き方に対する理解の浸透 性の多様なあり方を認識し、性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)に対する理解を進めるための啓発を図ります。 パートナーシップ制度の先行事例を研究し導入について検討します。	市民生活課	○ 性的少数者に対する理解促進 講演会等の開催 1回〔0回〕参加者 120人	LGBTをテーマとした講演会を実施した。	性的少数者に対する理解促進	継続	
	男女平等・共同参画課	○ 性的少数者、LGBTQに関する理解促進のための講座を開催 センター企画講座 「一人ひとりの違いが尊重される高岡市へ～『ひとのこと』ではなく『自分のこと』として多様な性を考える～」 参加者17人(会場10人、オンライン7人) (R6.2.24)	性的少数者等の理解促進を図るため、市民に分かりやすく伝わるテーマに工夫し開催した。今後も講座等を開催し啓発を行う。	引き続き、講座等を開催し啓発を行う。	継続	
(2) 人権擁護体制の推進	50) 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議の開催 人権教育推進事業協力者会議及び人権擁護連絡会議を開催し、庁内及び関係機関との連携の強化を図ります。	市民生活課	○ 庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催 3回〔3回〕	人権教育推進事業協力者会議1回、人権擁護連絡会議2回を開催した。 引き続き、人権擁護・啓発のため、庁内及び関係機関との連携を図る。	庁内及び関係機関との連携による人権擁護体制の推進 人権教育推進事業協力者会議、人権擁護連絡会議の開催予定 3回	継続
	51) 人権にかかる市民相談及び弁護士による法律相談の実施 市役所や男女平等推進センターにおいて、人権にかかる市民相談や弁護士による法律相談を実施します。	市民生活課	○ 人権にかかる市民相談の実施 人権相談の実施 14回開催〔13回〕	毎月1回の対面相談および電話相談12回及び特設人権相談を2回実施した。弁護士相談も実施しているが、人権での相談は無し。 毎回相談者が少ないため、必要な人に情報が届くよう周知していくことが課題。	人権にかかる市民相談の実施 人権相談の実施予定 14回開催	継続
		男女平等・共同参画課	○ 人権にかかる法律相談の実施 女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日・定員4人・6月のみ定員8人) 12回開催・延べ47人利用〔12回開催、延べ45人利用〕	定員ほどの申し込みがあり、今後も相談しやすい体制を提供することが必要である。	引き続き、人権にかかる法律相談を実施 ・女性弁護士相談の実施 毎月1回(原則第4金曜日)	継続
	52) 男女平等問題処理委員会の設置・運営 男女平等問題処理委員会を設置し、人権侵害にかかる苦情の申し出を公平に処理します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等問題処理委員会の設置・運営 委嘱委員 3人(任期：R5.11.1～R7.10.31)〔3人〕 委員会 令和5年度は検討事案が無かった為実施せず 苦情の処理件数 0件〔0件〕	検討事案が無かった為、委員会は開催しなかった。	引き続き、男女平等問題処理委員会を設置し、市の事業に対する男女平等に関する問題、苦情等の事案に対応していく。	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(3) 困難な状況にある人に対する支援の整備・充実	53) ひとり親家庭への助成等 ひとり親家庭への経済的な負担を軽減するため、各種資金の貸付や助成を行います。また、精神的な負担を軽減するため、ひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	子ども・子育て課	○ ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 16件〔6件〕 ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成の受給資格者数 1,989人(R5.4.1時点)〔2,100人〕 ・女性相談事業 延べ相談件数 265件〔316件〕 ・児童扶養手当の支給 児童扶養手当受給資格者数 966人(R5.4.1時点)〔1,003人〕 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 母子家庭自立支援給付金の支給 9件〔6件〕	少子化の影響を受け、ひとり親家庭等医療費助成等の受給資格者は減少傾向である。ひとり親の相談においては、個々の実情を踏まえながら、適切なサービスなどに結び付ける等支援に努める。	ひとり親家庭への助成等 ・福祉資金等貸付事業 ・医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成 ・女性相談支援事業 ・児童扶養手当の支給 ・母子・父子家庭自立支援給付金の支給 ・大学等受験料補助	継続
	54) 高齢者、障がい者の生活環境の整備・充実 高齢者の介護保険施設を整備し、施設サービス及び地域密着型サービスの充実に努めます。また、高齢者、障がい者が生活しやすい住宅改善・整備費の助成を行います。	長寿福祉課	○ 高齢者の生活環境の整備・サービスの充実 ・介護保険施設等の整備 特別養護老人ホームの設置 15か所〔15か所〕 老人保健施設の設置 7か所〔7か所〕 介護療養型医療施設の設置 0か所〔0か所〕 介護医療院 4か所〔3か所〕 地域密着型特別養護老人ホーム 5か所〔4か所〕 小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 13か所〔14か所〕 看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所数 4か所〔4か所〕 ・高齢者住宅改善資金の助成 助成件数11件〔10件〕	介護保険施設については、「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」に沿って整備を進めている。 「認知症対応型共同生活介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「特定施設入居者生活介護」の公募を行い、「認知症対応型共同生活介護」1か所選定。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「特定施設入居者生活介護」は応募はなかった。	引き続き、「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」に沿って整備を進める。	継続
		社会福祉課	○ 障がい者の生活環境の整備・充実 ・住宅改善・整備費助成 延べ2件〔11件〕	新規手帳交付者に制度の説明をしているが、令和5年度は申請件数が減少。	手帳内容や事業内容を確認し、適切な対応を心掛ける。	継続
	55) 高齢者の生きがいと社会参加の促進 高齢者の生きがいと社会参加を促進する事業の実施や支援に努めます。	長寿福祉課	○ 高齢者の生きがいと社会参加の促進 ・シルバー人材センター運営支援の実施 登録者 1,016人(R6.3)〔1,005人〕 ・老人クラブ活動支援の実施 クラブ数 295クラブ〔309クラブ〕	各地区の老人クラブが活動を行えるよう、市老連事務局と連携を図りながら事業を進めることができた。	高齢者の福祉増進を図るため、今後も老人クラブの活動を支援する。	継続
	56) 障がい者の就労支援及びスポーツ・レクリエーション・文化活動等社会参加支援 障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、情報提供等の就労支援に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション・文化活動等、社会参加を支援します。	社会福祉課	○ 障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加（スポーツ・レクリエーション・文化活動等）の支援 車椅子ツインバスケットボール教室 実施回数 6回〔5回〕参加人数 31人〔35人〕 フライングディスク教室 実施回数 8回〔10回〕参加人数 76人〔122人〕 ラージボール卓球教室 6回〔6回〕参加者数 23人〔58人〕 視覚障害者卓球教室 実施回数 6回〔6回〕参加人数 55人〔51人〕 エアロビクス教室 実施回数 8回〔9回〕参加人数 152人〔158人〕 フォークダンス教室 実施回数 11回〔11回〕参加人数 326人〔284人〕 音楽療法 実施回数 10回〔12回〕参加人数 118人〔122人〕	令和5年度は例年並みの実施回数を実施した。 今後は会場の確保や、教室で実施する種目の見直し、講師の確保、運営方法の見直しが課題である。	障害者の社会参加支援 ・障がい福祉サービスに関する情報提供 ・障がい者の社会参加（スポーツ・レクリエーション・文化活動等）の支援	継続
57) 複合的に困難な状況に置かれた人への理解の促進 高齢者や障がい者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、庁内の関係部署の連携により総合的な支援ができるよう取り組みます。	全課、男女平等・共同参画課	○ 複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 庁内DV対策関係課会議を開催 DV被害者対応マニュアルの活用	庁内DV対策関係課会議を開催し、DVに関する正しい理解の促進や関係部署との情報共有、連携強化を図り、被害者支援についての検討や情報交換を行った。引き続き、相互に協力し連携を図っていく必要がある。	複合的に困難な状況に置かれた人に対し総合的に支援 ・庁内DV対策関係課会議を開催 ・DV被害者対応マニュアルの活用	継続	

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

重点課題8 あらゆる暴力的行為や虐待等の根絶

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 配偶者等からの暴力の防止	58) 高岡市DV対策基本計画に基づく施策の推進 高岡市DV対策基本計画に基づき、DVの防止及び被害者の保護に関する取り組みを行います。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画（第3次）に基づく施策の推進 ・市内DV対策関係課会議（R5.4.28） ・高岡市DV対策関係機関連絡会（R5.6.6） ・専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 （ただし、木曜日は14:00～20:00） ・中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座 3校9クラス〔3校9クラス〕 ・希望された高等学校にてデートDV等予防啓発出前講座実施 1校	中学校へのデートDV予防啓発講座を実施するなど、計画に基づき施策の推進に取り組んだ。	高岡市DV対策基本計画（第3次）に基づく施策の推進 ・市内DV対策関係課会議の開催 ・高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 ・専任相談員による相談の実施 月～金曜日 9:30～16:30 （ただし、木曜日は14:00～20:00） ・中学校1年生を対象とした出前講座の実施 若い世代へのデートDV等予防啓発出前講座	継続
	59) 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況の公表 高岡市DV対策基本計画の進捗状況の進行管理を行うとともに、毎年度、実績をホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の皆様の意見をいただきながら計画に基づき施策の推進に努める。	高岡市DV対策基本計画の進行管理及び進捗状況をHPで公表	継続
(2) 虐待や迷惑行為の防止	60) 児童・高齢者・障がい者虐待の相談の実施及び市内連携 市役所等において、児童・高齢者・障がい者虐待の相談を実施するとともに、市内の関係部署が連携し、より一層の予防啓発と被害者支援に努めます。	子ども・子育て課、子ども家庭センター	○ 児童虐待の相談の実施と市内外の連携 ・要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議及び個別ケース検討会議の開催 4回〔4回〕、個別ケース検討会議 109回〔98回〕	要保護児童対策地域協議会及び実務者検討会議や個別のケース会議の開催により、より一層の関係機関の連携に努めた。	要保護児童対策地域協議会にて、代表者会議1回、実務者会議2回、研修会1回の開催や個別ケース検討会議を適宜開催。また子ども家庭センターにおいて、合同ケース会議を年12回開催し母子保健と児童福祉の連携強化を図る。	拡充
		長寿福祉課	○ 高齢者虐待の相談の実施と市内外の連携 ・高齢者虐待相談の実施 相談件数 延べ80件（R6.3）〔74件〕	被虐待者が介護認定を受けている、養護者や家族が障害、ひきこもり、生活困窮等、複合化した課題を抱えている事例が増加していることから、関係部局との連携が必要である。	複合化した課題を抱えている事例が増加していることから、関係部局との連携が必要であり、前年度同様、引き続き連携に努めていく。	継続
		社会福祉課	○ 障がい者虐待の相談の実施と市内外の連携 ・障がい者虐待相談の実施 相談件数延べ19件〔12件〕	擁護者や家族が障がい、ひきこもり、生活困窮等、複合化した課題を抱えている事例が増えている。関係部局と連携が必要である。	障がい者虐待の相談の実施と市内外の連携	継続
61) 市役所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する啓発及び相談対応 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針により、市職員に対し啓発するとともに、職員からの相談に対応します。	人事課	○ 職員からのセクハラ相談対応 市職員に対する相談員（市担当職員）4人選任（人事課2人、子ども・子育て課1人、男女平等・共同参画課1人） 相談件数1件〔1件〕	引き続き相談体制の周知を図り、職員が相談しやすい環境づくりを図る。	職員からのセクハラ相談対応	継続	

重点課題9 国際化社会における理解と交流

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	62) 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 高岡市立学校に英語等活動講師や外国語指導助手（ALT）を配置します。また、市内在住の外国籍児童・生徒に対して日本語指導及び生活適応指導を行います。	学校教育課	○ 英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 ・英語等活動講師の配置（R6.3.31現在） 5人〔5人〕（英語） 小学校13校 ・英語専科教員（教諭）の配置（R6.3.31現在） 5人（英語） 小学校10校 ・外国語指導助手（ALT）の配置（R6.3.31現在） 12人〔12人〕 小学校16校 中学校11校 義務教育学校1校 特別支援学校1校 ・市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 14人〔15人〕（R6.3.31現在）	・最終的には12人のALTを配置することができた。 ・外国人児童生徒については、転出入が頻繁にあり、児童生徒の実態に応じて、県教委とも連携しながら外国人教育指導講師の配置を行った。	英語等活動講師及び外国語指導助手の配置 ・英語等活動講師の配置（R6.4.1現在） 4人〔5人〕（英語） 小学校10校 ・英語専科教員（教諭）の配置（R6.4.1現在） 5人（英語） 小学校10校 ・外国語指導助手（ALT）の配置（R6.4.1現在） 12人〔12人〕 小学校14校 中学校11校 義務教育学校1校 特別支援学校1校 ・市内在住外国人児童・生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の実施 外国人教育指導講師の配置 17人〔14人〕（R6.4.1現在）	継続
		文化国際課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施（延べ相談件数 3,182件〔3,633件〕） ポルトガル語（毎週月～金曜日）、中国語（毎週水曜日）、ベトナム語（毎週月曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	外国人のための生活相談コーナーは、急増するベトナム人に対応すべく、新たにベトナム語の相談員を配置した。利用状況等に応じて、生活相談コーナーの開設時間等の拡充を検討し、また、相談員のスキルアップに取り組む。	外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人生活相談の実施 ポルトガル語（毎週月～金曜日）、中国語（毎週水曜日）、ベトナム語（毎週月曜日） 外国人への生活情報の提供 外国人向けごみの出し方ガイドの配布（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語）	継続
		広報発信課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中〔簡・繁〕、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）	広報紙をはじめ、ごみカレンダー等の生活に密着した情報を多言語化できるようカタログポケットで配信を行ってきた。今後も継続していく。	外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人への生活情報の提供 ・広報「たかおか市民と市政」の多言語情報配信ツール「カタログポケット」での発信 ※インターネットブラウザ版のほか、アプリ版がありスマホ・タブレットでも閲覧でき10言語に対応（日、英、韓、中〔簡・繁〕、タイ、ポルトガル、スペイン、インドネシア、ベトナム語）	継続
		市民病院	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～）日時 毎週月～金曜日 8:30～15:30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。 翻訳機 World Speak の導入	ポルトガル語通訳を引き続き配置し、また翻訳機も活用することで、患者さんへの対応の充実に努める。	外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人患者への対応 ポルトガル語（ブラジル人）通訳の配置（H19.8～）日時 毎週月～金曜日 8:30～15:30 ※英語、中国語、ロシア語の患者については、必要の都度、通訳を依頼している。 翻訳機 World Speak の導入	継続
		観光交流課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 高岡市観光パンフレット（多言語版）、観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国語版の情報改定（英語・中国語）（R5.2）	英語・中国語（繁体字・簡体字）の掲載情報を更新することで、インバウンド再開後の対応に努めている	外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人観光客への対応 高岡市観光パンフレット（多言語版）、観光パンフレットまち歩きマップ「まわるん」外国語版の情報改定（英語・中国語）	継続
		健康増進課	○ 外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 延べ42部交付〔41部〕 外国語版の乳幼児健康診査問診票 22部交付〔18部〕	外国語版母子健康手帳は英語・ポルトガル語・中国語・ベトナム語・インドネシア語・スペイン語・タイ語・タガログ語・ハングル語の手帳を揃え、乳幼児健康診査問診票は、英語・ポルトガル語で翻訳したものを準備し、希望により対応できるよう体制を整えている。	外国語版ホームページの掲載、外国人の生活相談の実施及び情報提供の充実 外国人母子への対応 外国語版の母子健康手帳の交付 外国語版の乳幼児健康診査問診票の交付	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 外国籍市民との共生	64) 外国籍市民との交流イベントの開催及び外国語通訳等ボランティアの充実 外国籍市民との交流を目的とした国際交流フェスタの開催とともに、外国語の通訳等のボランティアの充実に努めます。	文化国際課	○ 外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 (R5.10.29) ・ボランティアの登録 ・日本語支援ボランティアのスキルアップ研修の開催 (R6.3.2)	国際交流フェスタには約5,000名が参加した。引き続き、国際交流フェスタや講座等の充実・周知を図り、また、新たなボランティア登録者を募ることで、市民の国際理解・多文化共生の理解を醸成する。	外国籍市民との交流 ・「たかおか国際交流フェスタ」の開催 ・ボランティアの登録 ・日本語支援ボランティアのスキルアップ研修の開催	継続
(2) 国際的な女性問題等への理解と国際交流の推進	65) 国際的な女性問題等への理解促進 男女平等・共同参画の推進に関する国際的な理解を深めるため、男女平等推進センターや多文化共生室で情報の収集・提供に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	国際的な女性問題等に関する情報提供 男女平等推進センターにおける情報提供 図書、資料、新聞等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 休館日 毎月第4月曜日、12月29日～翌年1月3日	継続
		文化国際課	○ 国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 延べ利用者2,229人 [2,367人] 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	引き続き、イベント開催の工夫をしたうえで、トーキングサロン及び語学講座を開催し、情報提供の機会を設ける。	国際的な女性問題等に関する情報提供 国際交流センターの設置 各種資料の設置 トーキングサロンの開催 毎月第2・第4土曜日 14:00～15:30 語学講座の開催	継続
	66) 姉妹・友好都市および交流都市との交流 姉妹・友好都市などとの親善交流等を実施します。また、交流都市などとの交流活動を促進します。	文化国際課	○ 姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドポリス市、フォートウェーン市、錦州市）（R5.10.6～8）	両市の連携のもと、国際情勢を考慮した事業の実施が必要である。他自治体等における取組等を参考に、新たな交流の在り方を検討する。	姉妹・友好都市および交流都市との交流 ・姉妹都市・友好都市（ブラジル・ミランドポリス市、アメリカ・フォートウェーン市、中国・錦州市）などとの親善交流等の実施 高岡万葉まつり「万葉集全20巻朗唱の会」への動画出演（ミランドポリス市、フォートウェーン市、錦州市）	継続

重点課題10 男女の生涯を通じた健康支援

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	67) 特定健康診査及び特定保健指導の実施 特定健康診査を実施し、計画的な保健指導等を行います。	健康増進課	○ 健康増進事業の実施 ・健康診査（対象：40歳以上医療保険未加入者） 受診率 18.4% [15.4%] ・歯周病検診（40・45・50・55・60・65・70歳） 受診率 5.3% [3.7%] ・健康教育 集団教育 396回 [375回] 延べ16,513人 [16,531人] ・健康相談 重点相談 25回 [18回] 60件 [52件] 総合相談 376回 [291回] 1,028件 [371件] 電話相談 206件 [263件] 心の健康相談 26件 [28件] ・訪問指導 1,616件 [1,133件] ・高岡市国民健康保険加入者の特定保健指導 動機づけ支援 134件 [156件] 積極的支援 25件 [21件]	健康相談、訪問指導では、避難所の健康相談や伏木・横田・吉久の訪問の実施により、前年度より件数が増加している。健康相談では、複雑な相談ケースなど関係機関と連携を図りながら、支援に取り組む必要がある。健康教育は、感染予防対策を講じながら開催し、開催回数が増加した。	歯周病検診については、従来の対象者に加えて20歳と30歳に拡充して実施する。健康教育は、特に働く世代に向け、協会けんぽ等に周知しながら、引き続き基本的な感染対策を講じて実施していく。その他、健康診査、健康相談、訪問指導については引き続き実施する。	継続
		保険年金課	○ 特定健康診査及び特定保健指導の実施（数値はR5.4.26速報値） ・特定健康診査（対象：40～74歳） 特定健康診査の受診率 51.5% [51.5%] ・特定保健指導 動機づけ支援 212件 [224件] 積極的支援 31件 [36件] ・生活習慣病予防健康診査の実施（対象：35歳～39歳） 受診者129人 [142人]	特定健康診査の受診率は横ばいであり、特定保健指導初回面接実施数及び生活習慣病予防健康診査の受診者数は減少している。引き続き未受診者への積極的な受診勧奨を実施する必要がある。	生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査の受診率向上を図りつつ、有所見者に対する個別の保健指導に力を入れ、生活習慣病の早期改善、重症化予防に取り組む。	継続
	健康増進課	68) がん検診の実施 がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の減少に努めます。	○ がん検診の実施 胃がん 30.4% [29.9%]、肺がん 34.1% [34.6%]、大腸がん33.2% [33.4%]、前立腺がん 32.1% [25.6%] ■子宮がん検診の受診率【目標数値50.0%】 30.3% [30.2%] ■乳がん検診の受診率【目標数値50.0%】 33.7% [33.1%]	集団がん検診は23回、内、託児付きがん検診は2回、さらに協会けんぽとのコロバ検診を2回開催した。受診率は30%前後に留まっている。	胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん 集団がん検診24回（うち、託児付きがん検診3回、協会けんぽとのコロバ検診2回） 医療機関検診	継続
	69) 富山県がん診療地域連携拠点病院としての取り組みの実施 包括的がん医療センターを設置し、がん患者会への支援や患者・家族の療養・相談支援体制の整備、外来化学療法・緩和ケアの充実など、がん医療の提供に努めます。	市民病院	○ がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィー検査の実施 受診者 1,611人(1,621人) 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施 (H25.4～) 認定看護師によるがん医療や緩和ケアに関する相談	AYA世代（思春期・若年成人）のがん患者への学業のサポート、がん患者への就労支援の実施が必要である。	がん医療の提供 ・専門的ながん医療の提供 マンモグラフィー検査の実施 乳腺専門外来実施 毎週木曜日 14:00～16:00 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供 看護専門外来の実施 (H25.4～) 認定看護師によるがん医療や緩和ケアに関する相談	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔 〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	70) 健康づくり活動への市民参加促進 健康づくりボランティアの活動や各種健康教育事業への市民参加を促進します。	健康増進課	○健康づくり活動への市民参加の促進 ・各地域での健康教室や歩こう会等の開催、がん予防啓発活動 地域での健康講座の開催 健康づくりボランティアによるがん予防啓発活動、歩こう会開催、公民館祭りや学校祭等での健康づくりコーナー設置 ・食生活改善や食育の推進、身体活動・運動の推進に関する活動 スーパーやショッピングセンター等での食育活動 高岡ケーブルテレビの番組にて食育啓発活動 市内保育所等における食育活動	感染予防対策を講じながら健康づくり活動を展開し、健康教室や歩こう会の開催回数が増加した。 食生活改善に関しては、スーパーでチラシを配付したり、高岡こどもまつりで子育て世代への朝食摂取のための簡単レシピを配付して啓発した。そのほか、高岡ケーブルテレビに出演し、野菜摂取について啓発した。市内保育所等においては、食育DVDを活用し、野菜摂取について食育活動を行った。	健康づくりボランティアには、引き続き、地域住民が交流できる健康づくり活動を進めていくよう依頼していく。	継続
	71) 市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 学校体育施設の開放や地域におけるスポーツクラブの設置など、市民の健康増進、体力向上のための場と機会の提供を行います。	生涯学習・スポーツ課	○市民の健康増進・体力向上のための場と機会の提供 ・学校体育施設（体育館・グラウンド）の課業時間外の一般利用開放の実施 中学校 11校、小学校 23校、旧小学校 2校、義務教育学校 前期1校、後期1校 ・スポーツ・レクリエーション大会、スポーツ大会の開催 高岡市民体育大会（44競技） 市民スポーツ大会（8種目） スポーツ教室 通年コース、短期コース、施設企画コース	学校体育施設開放や各種大会等を開催し、市民の健康増進、体力向上に寄与した。	引き続き学校体育施設開放や各種大会等を開催する。	継続
	72) 心身の健康に関する個別相談の実施 市民の心身の健康に関する個別相談を実施し、健康管理の支援を行います。 特に、自殺やうつなど心の相談については、県の心の相談センターや厚生センターとの密接な連携を図ります。	健康増進課	○心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 延相談件数 26件〔28件〕（再掲）	心と体の不調を感じている人の相談に応じている。 保健師による相談は随時行っている。公認心理師による相談は年5回行った。	心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 ・公認心理師による相談・・・年6回 ・保健師による相談・・・随時	継続
		長寿福祉課	○心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 高齢者の心身の健康に関する個別健康相談窓口自治会公民館等で開設 開設回数59回〔55回〕 延相談件数795件〔832件〕	定期的に相談窓口を開設して実施することにより、市民が相談しやすい場が提供できた。	前年度同様、引き続き実施していく。	継続
	社会福祉課	○心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において行政窓口等でリーフレット入りポケットティッシュや相談窓口一覧リーフレットを配布	心身の健康に関する相談機関や相談窓口等を周知する活動を行った。	心身の健康に関する個別健康相談窓口の設置 心身の健康に関する情報提供 個別相談機関一覧リーフレットの配布 自殺予防週間において行政窓口等でリーフレット入りポケットティッシュや相談窓口一覧リーフレットを配布	継続	
(1) 健康管理・保持増進のための支援	73) HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 高岡市立学校の児童・生徒に対し、発達段階に応じてHIV／エイズ、薬物乱用等に関する指導を行うなど啓発に努めます。 また、国や県の発行するポスターやチラシなどにより市民への意識啓発を図ります。 たばこと健康に関する正しい知識の普及や喫煙者への禁煙指導に取り組み、市民の健康支援に努めます。 市役所や市民病院などの公共施設における分煙・禁煙対策に努めます。	学校教育課	○HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたHIV／エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間〔12時間〕 中学校全学年 9時間〔9時間〕 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（年1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1～2時間 中学校1～3年生 1～2時間 保健体育の授業にて実施	体育科及び保健体育科の授業や外部講師を招いての講演会等の機会を通じて、啓発活動を推進した。	HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ・発達段階に応じたHIV／エイズ、薬物乱用等についての指導 指導時間 小学校全学年 12時間 中学校全学年 9時間 ・中学校全学年で薬物乱用防止教室の開催（1回） ・児童・生徒への禁煙教育の実施 小学校6年生 1～2時間 中学校1～3年生 1～2時間 保健体育の授業にて実施	継続
		健康増進課	○HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 ①HIV／エイズや薬物乱用予防等にかかるポスターの掲示や チラシの設置 ②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示 （健康増進課、本庁や支所、高岡市商工会議所、イオン高岡、イオンモール高岡）、ツイッターやホームページ、母子モ（アプリ）による情報提供、ショッピングセンターでの情報提供等、本庁での禁煙に関する館内放送 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導	②禁煙週間に合わせ、がん検診会場でポスターを設置したり、ショッピングセンターに出向き受動喫煙の害等について情報提供を行うことができた。	②喫煙についての情報提供と受動喫煙防止の推進 ・禁煙相談 ・受動喫煙防止啓発普及 5月31日～6月6日禁煙週間にポスターの掲示 （健康増進課、本庁や支所、高岡市商工会議所、イオン高岡、イオンモール高岡）、Xやホームページ、母子モ（アプリ）による情報提供、本庁での禁煙に関する館内放送 ・妊娠届時に妊婦やその家族に禁煙及び分煙指導 ・乳児家庭全戸訪問時、乳幼児健診時に父母やその家族に禁煙及び分煙指導	継続
		管財契約課	○HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元.6～）	分煙の徹底については、評価できる。	HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 本庁舎等における喫煙にかかる健康対策の実施 喫煙場所の設置2ヶ所（R元.6～）	継続
		人事課	○HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 職員の喫煙にかかる健康対策の実施 庁舎内における禁煙の周知	引き続き掲示物等により庁舎内禁煙の周知を図る。	職員の喫煙にかかる健康対策の実施	継続
		市民病院	○HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19.6～）現在は休止中 ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	病院敷地内禁煙の徹底に努める。	HIV／エイズ、薬物乱用、喫煙等に関する指導・意識啓発 市民病院内における喫煙にかかる健康対策の実施 ・禁煙外来開設（H19.6～）現在は休止中 ・病院敷地内禁煙の実施（H19.4.1～）	継続

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み〔〕は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 健康管理・保持増進のための支援	74) こども医療費助成の実施 子どもが適正な治療を受けることのできる環境づくりのため、こども医療費の助成を実施します。	子ども・子育て課	○ こども医療費助成の実施 0歳～18歳年度末 登録者 20,737人(R6.3) [17,637人] (R5.3) ※うち0～中学生まで17,135人(R6.3) ※〔〕は0歳～中学校3年生まで	R5.4より、助成対象年齢を中学校3年生から18歳年度末までに拡充した。	こども医療費助成の実施	継続
	75) 発達段階に応じた性教育の実施 高岡市立学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、人権を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	学校教育課	○ 発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間 [12時間] 中学校全学年 9時間 [9時間]	体育科及び保健体育科の授業において、発達段階に応じた教育を推進した。	発達段階に応じた性教育の履修 履修時間 小学校全学年 12時間 [12時間] 中学校全学年 9時間 [9時間]	継続
	76) リプロダクティブ・ヘルズ/ライツの概念等に対する理解の浸透 あらゆる世代の女性の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、男女平等推進センターにおいて、リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念や男女の性に関する情報の収集・提供に取り組みます。	男女平等・共同参画課	○ リプロダクティブ・ヘルズ/ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 利用時間 平日9:00～21:30 土日祝日9:00～17:00 (毎月第4月曜日・年末年始は休館) ・図書類の整備・貸出(再掲) 図 書 972冊 [971冊] (貸出実績 延べ7件 [1件]) ビデオ・DVD23本(23本) (貸出実績 延べ0件 [0件]) ※上記のうち、性・からだに関する図書の整備状況 32冊 [32冊] (貸出実績 延0件 [0件])	センターのサロンでは、男女平等・共同参画に関するリーフレット、チラシ等を設置するとともに、関係の図書を設置し、随時貸し出しを行っている。 センターの事業、イベント等での啓発と併せ、必要な情報が提供できるよう整備、管理に努める。	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツの概念等に対する理解促進 ・男女平等推進センターサロンにおける図書等の設置 ・図書類の整備・貸出	継続
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	77) 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 保健センターにおいて、「パパとママの育児講座」を開催し、夫婦が安全な妊娠、出産、育児について学ぶ機会を確保します。	健康増進課	○ 妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 パパとママの育児講座の実施 2回 [0回] 延べ参加者10人 [0人] <input type="checkbox"/> パパとママの育児講座への夫婦での参加率(再掲) 40% [R4は実施なし]	「パパとママの育児講座」において、夫婦で子育てをする大切さの講義、先輩ママとの交流等を行っている。令和5年度から再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、限られた定員で実施したため、男性の参加は少ない状況であった。そのため男性の家事・育児参加を促すため、子育てアプリ「ねねネットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布を行った。また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行った。	妊娠、出産、育児について学ぶ機会の確保 ・「プレママ・プレパパ教室」の開催 ・子育てアプリ「ねねネットたかおか」における育児情報の発信、母子健康手帳交付時に父親向けパンフレットの配布、また、プレパパのサポートチェックリストを作成し、子育て支援ガイドブック「おおきくなあれ」に掲載し、啓発を行う。	継続
	78) 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 女性専門外来の開設など、女性を生涯にわたって診療する体制を確保し、女性が自分の健康状態について気軽に相談できるよう努めます。	市民病院	○ 女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施(平成16年～) 毎週火・木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施(平成14年～) 毎週火・木曜日 16:00～16:30 ・不妊外来の実施(平成16年～) 月・木曜日 16:30～17:00 ・乳腺専門外来の実施(平成22年～) 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施(平成25年～) 母乳育児に関する相談 認定看護師によるがん治療や緩和ケアに関する相談 すこやか育児(退院後の授乳相談、育児相談、乳児の体重増加のチェック) 助産師外来	引き続き体制の周知を図りつつ、妊産婦のメンタルヘルスクエアのため、訪問看護および産後ケアの実施に努める。	女性を生涯にわたって診療する体制の確保 ・女性専門外来の実施(平成16年～) 毎週木曜日 14:00～15:00 ・思春期外来の実施(平成14年～) 毎週木曜日 16:00～16:30 ・不妊外来の実施(平成16年～) 月・木曜日 16:30～17:00 ・乳腺専門外来の実施(平成22年～) 毎週木曜日 14:00～16:00 ・看護専門外来の実施(平成25年～) 母乳育児に関する相談 認定看護師によるがん治療や緩和ケアに関する相談 すこやか育児(授乳相談、育児相談、乳児の体重増加のチェック) 産後母子外来	継続
	79) 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 妊産婦の一部対象疾病に医療費の助成を行います。また、不妊治療に要する経費の一部を助成します。	子ども・子育て課	○ 妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 16件(再掲) [6件] ひとり親家庭等医療費助成の支給資格者数 1,989人(再掲) (R5.4.1) [2,100人] 女性相談事業 延べ相談件数 307件(再掲) [316件] 児童扶養手当支給資格者数 966人(再掲) (R5.4.1) [1,003人] 母子家庭自立支援給付金の支給 9件(再掲) [6件] <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費助成受給者数 57人(R6.3) [72人] <input type="checkbox"/> 不妊治療費助成交付件数 124件(R6.3) [125件]	特定不妊治療は、令和4年度から保険適用となった。県では治療開始時の妻の年齢が40歳未満である場合、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成を実施。市では従来通り1回の治療に対し上限7万5千円の助成を継続して実施し、特定不妊治療にかかる負担の軽減に努めた。また市では、妻の年齢が43歳以上の場合(保険治療および県助成の対象外)にも通算3回までの助成を実施。	妊産婦医療費助成及び不妊治療費助成の実施 福祉資金等の貸付 ひとり親家庭等医療費助成 女性相談支援事業 児童扶養手当 母子家庭自立支援給付金の支給	継続
80) 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 妊産婦や乳幼児の健康を支援するため、健康診査を実施するとともに、健康教室を開催します。	健康増進課	○ 妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 3～4か月児健康診査 受診率 98.4% [99.2%] 1歳6か月児健康診査 受診率 98.7% [98.2%] 3歳児健康診査 受診率 98.6% [98.0%] ・母子保健相談・指導 母子健康相談 243回 [243回] ・延べ相談件数 1,298件 [1,367件] 幼児保健相談 18回 [18回] ・延べ相談件数 147件 [124件] はじめての離乳食教室 12回 [12回] ・延べ相談件数 157件 [152件] ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施 妊婦一般検診 延べ受診者数 11,890人 [11,710人] 妊婦精密検診 延べ受診者数 3人 [5人] 乳児一般検診 延べ受診者数 1,691人 [1,834人] 乳児精密検診 延べ受診者数 19人 [24人]	乳幼児健康診査の受診率は98%以上で推移している。未受診者に対しては、郵便・電話、訪問で受診勧奨を促している他、必要時他機関と連携し、状況確認に努めている。	妊産婦・乳幼児健康支援事業の実施 ・乳幼児健康診査の実施 ・母子保健相談・指導 ・妊産婦・乳児の一般・精密健康診査、訪問指導の実施	継続	

高岡市男女平等推進プランの取り組みについて

基本目標Ⅳ 計画の総合的な推進

重点課題11 プランの総合的推進

施策の方向	主要な事業	担当部署	令和5年度取り組み []は4年度数値	評価・課題	令和6年度取り組み予定	取組状況
(1) 男女平等・共同参画の理解・促進	81) 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 講座やイベントの開催に際しては、男女平等推進センターによる企画講座のほか、市民企画講座、学習支援講座など、市民や各団体のニーズを取り入れることとします。	男女平等・共同参画課	○ 市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座の開催 4講座〔4講座〕参加者 84人〔82人〕 ・市民企画講座の実施 3講座〔3講座〕参加者 63人〔39人〕 ・学習支援事業の実施 1講座〔1講座〕参加者 28人〔33人〕 ・粋メンプロジェクトの推進（再掲）参加人数 81人〔69人〕 第1回「男女がともに活躍できる社会へ」（11/18） 第2回「お料理大好き！チャレンジクッキング」（11/25） 第3回「笑顔いっぱい ふれあい体操で遊ぼうよ！」（12/10） 第4回「家事シェア上級者家族はやっている 家事同線&片付けの仕組みづくり」（1/21） ・Eネット主催 Eフェスタの開催 ・プラン情報誌「ありて」発行年1回2,000部（再掲） ・センターだより「ありてめいと」発行 年6回（偶数月）750部/回（再掲） ・図書類の整備・貸出（再掲） 図書 972冊〔971冊〕（貸出実績 延べ7件〔1件〕） ビデオ・DVD23本〔23本〕（貸出実績 延べ0件〔0件〕） ■男女平等EXPO高岡の参加者数【目標数値 200人】116人〔99人〕 ■男女平等・共同参画に関する講座等の参加者数【目標数値 455人】713人〔575人〕	センター企画講座のほか市民との協働で実施する市民企画講座や学習支援事業、粋メンプロジェクト、Eフェスタなどを開催した。コロナの感染防止として会場とオンラインを併用するなど、参加者の安全や参加しやすい方法を考慮し開催することができた。 今後も市民ニーズや時勢に応じた内容の講座やイベント等の開催に努めるとともに、関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながらセンターの事業を推進する。	市民等との連携・協力による男女平等推進センター事業の推進 ・センター企画講座、市民企画講座、学習支援事業 ・粋メンプロジェクトの推進 ・プラン情報誌「ありて」発行 ・センターだより「ありてめいと」発行 ・図書類の整備・貸出 ・男女平等EXPO高岡の実施	継続
	82) 男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者の拡大 男女平等推進センターの活動登録団体数や施設利用者数の拡大に努めます。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進センター活動登録団体や施設利用者の拡大 ■男女平等推進センターの利用者数【目標数値 延べ12,000人】 延べ利用者数 4,481人〔4,376人〕 ■男女平等推進センター講座における男性参加率【目標数値40.0%】 参加率 33.8%〔30.7%〕 □センター活動登録団体数 登録団体38団体（R6.3）〔38団体〕	センターの利用者数はコロナ禍以後、減少している。関係機関、センター活動登録団体等の協力を得ながら、事業を実施するとともにセンター活動登録団体の制度を周知し、利用者及び活動登録団体の拡大に努める。 また、講座やイベント等について、センター情報誌や市広報紙、ホームページ、SNSで周知を行うなど、男女を問わず幅広い市民の参加に取り組む中に、男性の参加率を高めていく。	男女平等推進センター登録活動団体や施設利用者の拡大	継続
	83) 男女平等推進センター事業におけるアンケート調査の実施 男女平等推進センターで実施する講座やイベントの際は参加者へのアンケートを行うことで市民ニーズ等を把握し、今後の事業展開の参考とします。	男女平等・共同参画課	○ センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	講座等の参加者へは、会場、オンラインに関わらずアンケートを実施した。今後も市民の皆様のニーズを把握するため、アンケートを継続する。	センター講座等開催時におけるアンケート調査の実施	継続
(2) 推進体制の充実・強化	84) プランの進行管理及び進捗状況の公表 プランの遂行に当たっては、PDCAサイクルにより達成状況を点検・評価し、その後の取り組みに反映させます。 プランの毎年の進捗状況はホームページ等で公表します。	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	市民委員会の開催状況、センターの事業報告等をHPに掲載し、計画の進行管理、進捗状況を公表した。今後も、市民の意見をいただきながらプランに基づき施策の推進に努める。	高岡市男女平等推進プラン取組状況をホームページで公表	継続
	85) 男女平等推進市民委員会等の開催 有識者や市民・各団体の代表で構成する「高岡市男女平等推進市民委員会」を開催し、市における男女平等・共同参画の諸施策について意見を伺います。 市内における男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進市内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催します。 市における男女平等・共同参画に関する普及啓発事業に関する意見交換等の場として「高岡市男女平等推進センターネットワーク会議」を開催します。	男女平等・共同参画課	○ 男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会（R5.9.28、R6.2.15） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 ・高岡市男女平等推進市内連絡会議の開催（R5.8.30） 内容：男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取組状況について ・市男女平等推進センターネットワーク会議 1回（R5.5.31） 内容：男女平等推進センター事業報告及び事業計画についての意見交換	市民委員会の開催、センターネットワーク会議の開催により、広く各界各層の関係機関の皆様からの意見をいただくとともに市内連絡会議の開催により関係部署との情報共有を図り、施策の推進に努めた。 令和5年度は、市民委員会を2回開催とし、2回目は「地域活動」「女性活躍」「人権」の観点から意見交換を実施した。	男女平等推進市民委員会等の開催 ・高岡市男女平等推進市民委員会 ・高岡市男女平等推進市内連絡会議の開催 ・市男女平等推進センターネットワーク会議の開催	継続